

# おおむら

10月 月上旬号

No. 628

発行所/大村市役所  
郵便番号 856

編集人/総務課長 土井音之助  
印刷所/大村活版所

## 人口の動き

	8月末現在	前月比
人口	56,386	+230
男	27,154	+128
女	29,232	+102
世帯数	14,196	+49



（ここをとりじてください）

練習に励む高校生 市営弓場にて

スポーツというと、はげしい動きを伴う運動競技だけを想像し、あるいは、若い人とか特定の人たちだけのもののように思われがちでしたが、体育の日の制定されたいきさつと趣旨は、ひろく国民があらゆる地域と職域で、それぞれその実情に即してスポーツ

をすることができるよう、国および各地方公共団体が必要な措置を講ずるものとしています。

この日を機会に日ごろの運動不足を再認識して、毎朝体操をすとか、職場での柔軟体操には進んで参加することをおすすめします。

体育の日  
スポーツに親しみ  
健康な心身を



頑張りますと手をふり別れをおしむ岩手県職員と千田岩手県知事

# 国体旗岩手へ

## ご苦労さま

## 岩手でも頑張つて

長崎国体の秋季大会開会式場に掲揚されました国体旗は大会終了後、長崎県知事が責任をもって保管していました

あれから一年、十月十日から開会される岩手国体の開会式場に掲揚するため、九月二十四日午前十時から長崎県庁で出発式を行ない、諫早市の陸上競技場まで旗リレー隊によって運ばれ、諫早市から大村空港までは自動車輸送、大村空港から羽田空港までは空輸、羽田から埼玉、茨城、栃木、福島、宮城の全都五県を経て一関市まで自動車で運び、岩手県に引き継がれることになりました。

大村空港では、午後二時から市長を始め関係職員参加のもとに大村工業高等学校ブラスパンドの応援を得て、盛大に離陸式を行ない、大会旗が無事にリリースされ、岩手国体の大成功を心からお祈りしてお見送りしました。



建設中の久原市営住宅

# 久原市営住宅 建設進む

## 入居者公募

- 第一種簡易耐火構造平家建 二十戸
- 第二種簡易耐火構造平家建 十四戸
- ▽入居資格
  - ①市内に住所か勤務場所を有し、所定の家賃、敷金を支払う能力を有する人
  - ②同居の親族の収入を合算して昭和四十四年十月から昭和

四十五年九月までの総収入を所得税法による控除をした残額を十二で除した額の合計から扶養親族一人につき三千元を控除した額が第一種二万四千元をこえ四万円以下、第二種二万四千元以下であること

③現に同居または同居しようとする親族(未婚の妻を含む)があること。

▽家賃

- 第一種簡易耐火構造平家建 五千円
- 第二種簡易耐火構造平家建 三千八百円

▽敷金 家賃の三カ月分

▽公募期間 十月二十六日から十一月四日まで

▽申込場所 市民課または各出張所

▽抽せん日 十一月六日午前九時

▽入居予定日 十二月一日の予定

くわしいことは建築課へおたずねください。

**今月の法律相談日**

十月十三日(火)

九時三十分～十五時

場所 大会議室

# 共同募金運動

## たすけあつて

## みんなので幸せに

### 10月1日～12月31日

手をつなぎ、みんなで赤い羽根をもっと大きく育て、恵まれない人たちや、地域の福祉をたかめるために、今年も十月一日から十二月三十一日まで、共同募金運動が始まりました。

公の福祉事業は国や県、市町村の財源でまかなわれませんが、民間社会福祉事業には、社会のあたたかい善意と愛の寄付が必要です。

この民間社会福祉事業をもうたてて、一年に一度おこなうのが赤い羽根共同募金です。共同募金会大村支会でも、各町総代の方を通じて、市民のみなさんのあたたかい善意とまごころをおねがいしています。

施設で幸せうすい日々を送

っている人たちのために、また大村市の社会福祉を向上させるために、この運動を正しく理解していただき、ご協力をおねがいいたします。

ご協力いただく募金は県内の民間社会福祉施設団体に配分されますが、今年の特徴は八十才以上のねたきり老人つまり、病氣などで看護を必要とするおとしよりで、自宅療養を続けられている人々に寝具を贈ることが計画されています。

みなさんのあたたかい浄財が社会福祉の向上のために大きな力となっています。

どうか、今年も、赤い羽根共同募金運動にあたたかい愛の手をさしのべてください。



9月12日午後10時40分頃 松並交差点にて (大村署提供)

## 市民総ぐるみで参加しよう

### 秋の交通安全運動

#### 十月六日～十五日

大村市内での交通事故は、徐行を怠って追突したというものが一番多く、右、左折するとき、または、右、左折する車を見たときは、安全を確かめるゆとりが大切です。

歩行者の重傷事故はいきなり道路に飛び出して車にはねられたというのが多く、道路を横断するときは、必ず右左

うという悲願のもとに、毎年

行なわれているものです。

とくに、子どもやお年寄りの交通事故はなんとしても防がなくてはなりません。

秋の交通安全運動を機会にみんなが次のことを実行しましょう。

運転者は  
一、交通法令を守って、正しい運転をすること。  
二、譲り合いと、愛の運転に心がけること。

三、人命は徹底して尊重すること。  
歩行者は  
一、右側通行を守ること。  
二、道路を横断するときは、少し遠まわりでも横断歩道(橋)を渡ることに。

三、急ぐときでも必ず右、左の安全を確かめること。  
四、幼ない子どもは、右手でしっかり手をつなぐこと。  
子どものひとり遊びはもつとも危険です。

以上のほか、交通事故から身を守るため、子どもとともに、正しい交通のルールを勉強しましょう。

大村警察署

## 苦情や要望は

### 無料総合行政相談所へ

#### 10月13日市役所大会議室

行政管理庁では、十月十一日から十七日まで「行政相談週間」として行政相談制度の理解を深めることにしています。

大村市でも一日無料総合相談所を十月十三日、十時から十五時まで市役所大会議室で開きます。

この相談所は、長崎行政監察局をはじめ、国、県、市の

日ごろ、役所の仕事について苦情、相談、要望などを

つておられる方は、ぜひこの機会をご利用ください。どんな小さな問題でもけっこうで



### 引揚者特別交付金 国庫債券の買上げ

引揚者特別交付金国庫債券を持っておられる方を対象に、つぎのとおり国庫債券買上償還の申し込みを受け付けますので十月十五日までに社会課

別表	券面金額	買上額
7	千円	4,000円
10		5,600
14		7,900
20		11,200
21		11,800
28		15,700
30		16,800
35		19,600
40		22,400
42		23,500
50		28,000
60		33,500
70		39,100
77		43,000
100		55,900
110		61,500
112		62,600
119		66,500
160		89,400
170		94,900

### 統一地方選挙の 標語募集

#### 一、趣旨

明年四月に統一地方選挙が予定されています。

地方自治、地方行政は、私達の生活に最も身近な公害、道路、教育、衛生などの問題を扱っています。

そのにない手になる人、それにふさわしい人を選ぶために、また住みよい郷土を築き地方自治の発展を期するため

へお申し込みください。  
▽買上条件 生活保護法により保護を受けている者、または、現に保護を受けていないが生活に困窮している者。

▽買上限度額 一記名者について十二万円以内

▽買上価格 賦札七枚分の別表価格とする。なお、買上申請が資金のわくに達したときは受け付けを締切りします。

を明記してください。  
四、応募資格 大村市に住所を有するものに限る。

五、賞品 優秀作 三人以内  
二千円程度の記念品  
佳作 五人以内  
一千円程度の記念品

六、発表 昭和四十五年十一月下旬、市政だよりで発表するほか入選者には通知します。

七、送り先 大村市玖島郷二十五番地  
大村市選挙管理委員会事務局  
大村市明く正しい選挙推進協議会  
大村市選挙管理委員会

### 10月日曜当番医

月日	所在地	科 目	医 院 名	電 話
10 4	武部郷 通り 並松郷 並古郷	内 科	近藤医院	2527
		耳鼻咽喉科	海江田医院	3329
		整形外科	松江松崎医院	4300 8615
11	東本町 東三城 向陽町 並松郷	内 科	藤井医院	3878
		科 科	東 医 院	2910
		科 科	中島外院	3875 2339
18	裏袋町 東本馬場 乾原郷	婦人科	後藤医院	2227
		産科	楠松医院	2711
		内、整形外科	藤永水口	2943 8739
25	西武部 武部三 東三ノ郷	内 科	南野医院	3735
		科 科	佐伯皮ふ科	4330
		科 科	岡渡医院	3000 8546

### ガールスカウト リーダー見習いを募集

昨年結成された、ガール、スカウトは少女の団体として活発な活動を続けていますがリーダーの役を果たすリーダーを、次の通り募集しています。

一、対象 十八才から二十才までの女性

一、募集人員 十名

一、申込先 十月二十日「レンジャーとは、ガール、スカウトの中で、十八才から二十才までのスカウトの呼び名です。おもに、副リーダーとして、正リーダーの補佐をします。」

### 助産費一万円に引上げ

九月一日より実施  
国民健康保険の被保険者が赤ちゃんをうまれたときには一万円が支給されることになりました。

これは九月一日以降の出生に対して支給されるものです。該当者のうち二千円だけ支給されている方は十月十日から十月二十日までの間にその差額を支給いたしますので市民課に申し出てください。

種痘、ジフテリアの予防接種  
▽該当者 ①第一期のもの

### 十月の妊婦及び 乳幼児検診

実施月日	実施場所	実施時間
10月9日	竹松出張所	9.30~11.00 13.00~15.00
10月12日	三浦診療所	9.30~11.00
10月13日	鈴田出張所	9.30~11.00
10月16日	萱瀬出張所	13.30~15.00
10月19日	松原出張所	9.30~11.00
10月20日	福重出張所	9.30~11.00

生後六カ月から二十四カ月の者でも一回も接種がすすんでいないもの。  
②第二期のもの—小学校入学前六カ月以内のもの。  
③第三期のもの—小学校卒業前六カ月以内のもの。  
〔ジフテリア〕①第三期のもの—小学校入学前六カ月以内のもの。  
②第四期のもの—小学校卒業前六カ月以内のもの。  
なお、小学校、幼稚園の児童については、各学校ごとに別途実施します。

実施場所	実施日	
	接種日	検診・ジフテリア接種
市立病院出張所	10月6日	10月13日
萱瀬出張所	10月7日	10月14日
三浦診療出張所	10月8日	10月15日
鈴田出張所	10月9日	10月16日

十月一日から  
市内通話も三分制に  
◎うちきる三十秒前から予防音が二回鳴ります。  
◎予防音が鳴ってから十円玉を追加しても話せません。  
一度きりだからかけなおしてください。

※ 時間はいずれも午後2時~3時